



**穎娃町地域・開間地域方面から
指宿広域クリーンセンターへ来場される際のご注意**

- 成川トンネルを抜けて、当クリーンセンター入口交差点を右折しての進入は危険です。山川高校下のコンビニエンスストア前にある信号を右折し、山川駅前、指宿医療センター前を經由して成川バイパスへ左折してご来場ください。(①搬入経路)
- 成川トンネル手前を左折して「市道首尾坂線」をご利用の場合は、道幅が狭く、カーブが多いため、スピードを落として通行してください。(②搬入経路)



**平成29年
4月1日**

指宿市・南九州市穎娃町地域にお住まいの皆様へ
**新しいごみ処理施設が
オープンします!**

穎娃ごみ処理施設は、平成29年3月31日をもってごみの受入れを終了し、翌日4月1日から指宿広域市町村圏組合の新ごみ処理施設「指宿広域クリーンセンター」での受入れが開始されます。指宿市の全域と南九州市穎娃町地域にお住まいの方のごみは、ここで処理されることになります。ごみを直接持ち込まれる場合は当クリーンセンターに搬入をお願いします。

指宿広域クリーンセンターの概要



④退出計量
退出時の重量を計量し
ごみ処理手数料を徴収
します。

**③燃えないごみ
粗大ごみ置場**

不燃ごみ受入れ

①搬入計量
ごみ搬入時に車ごと
重量を計量します。



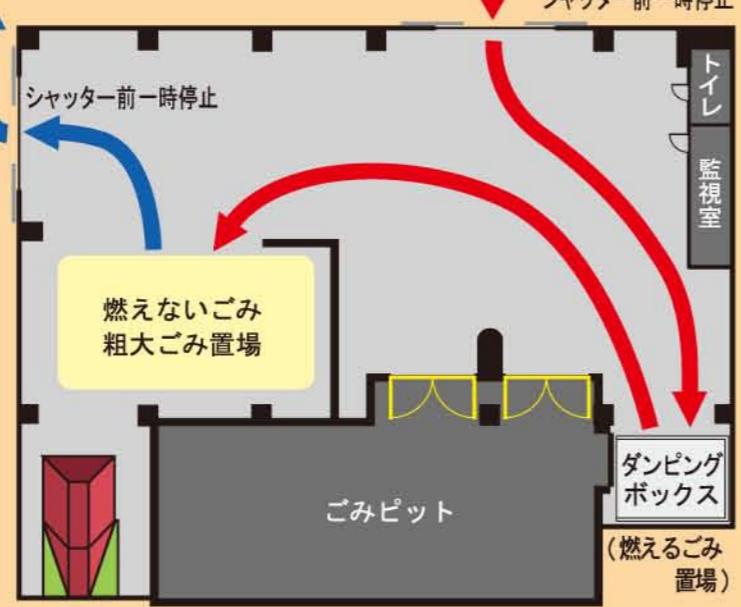
計量受付

**②ダンピングボックス
(燃えるごみ置場)**



可燃ごみ受入れ

プラットフォーム案内図



※ 資源ごみについては、プラットフォーム内に置かれた各資源ごみボックスに入れてください。
※ 場内での捨て方や場所がわからない場合は、計量受付員またはプラットフォーム内の監視員におたずねください。

所在地	指宿市十二町4692番地1 (旧指宿市清掃センター敷地内)	
焼却施設 (可燃ごみ処理)	処理能力	1日16時間運転で、27tの燃えるごみを処理できる焼却炉が2炉あります。
	処理方式	ストーカ式
破砕施設 (不燃物・粗大ごみ処理)	処理能力	1日5時間運転で、3tの燃えないごみ・粗大ごみを破砕選別することができます。
	処理方法	燃えないごみなどを破砕機で細かくした後、ふるいや磁石・アルミ選別機により、可燃物・不燃残渣・有価物となる金属類に仕分けされます。
ストックヤード (資源ごみなど貯留)	旧指宿市清掃センター焼却炉を解体し更地にした跡地に建設し、平成30年3月に完成する予定です。	
管理棟	1階の事務所を兼ねた受付窓口において、ごみ搬入車両などの計量を行い、退出時にごみ処理手数料を徴収します。その他に、2階に研修室や会議室、3階に展示ホールなどがあります。	

安定型埋立処分場を利用する場合は

指宿広域クリーンセンターに隣接する安定型埋立処分場は、家庭から出るブロックやかわらなど(安定ごみ)を埋め立て処分するための処分場であり、指宿市にお住まいの方が使用することができます。こちらへのごみ搬入については、車両の最大積載量に応じて手数料を徴収することになります。当クリーンセンター受け入れ分と混載している場合、それぞれにごみ処理手数料を徴収することになりますのでご了承ください。(搬入受付・手数料の支払い窓口は同じです) 南九州市穎娃町にお住まいの方で安定ごみを捨てられる方は、石垣処分場を利用することになります。詳しくは南九州市役所市民生活課または穎娃支所市民生活係へお問い合わせください。

環境に配慮した施設となっています!!

ごみを焼却するときが発生する熱を使ってお湯をつくり、場内で利用します。また、場内で発生する汚水や浄化槽から流れる水は、浄化してから施設で再利用されるので、汚水が施設から排出されることはありません。施設内やプラットフォームは自動シャッターなどで仕切られていて、脱臭設備を設けることで、臭気が外へ出ないようにしています。

ごみの分け方・出し方



資源ごみ

※これらは食べ物、飲み物が入っていたものに限る。中身を取り除き洗浄し乾かしてから出す。

- アルミ缶・スチール缶**
 - 缶はつぶさないでください
 - ふたは燃えないごみへ
- びん** (無色、茶色、その他)
 - 割れたもの、油・化粧・薬(医薬品以外)の入っていたびんは燃えないごみへ
 - 一升びん、ビールびんは地域の廃品回収へ
- ペットボトル** (色がついたものも含む)
 - キャップ、ラベル・シールはプラスチック製容器包装へ
 - 酒、みりん、しょうゆの入っていたものも含まれます
- 牛乳・ジュースパック** (500ml以上に限る)
 - 切り開いて、洗浄し乾かしてから出してください
 - 内側にアルミ・ビニールが貼っているものは燃えるごみへ

- 白色トレイ・発泡スチロール**
 - 白色に限ります
 - 色付きの物はプラスチック製容器包装へ
 - ラベル・シールを取り除き、洗浄して出す
- ダンボール** (断面が波状のもの)
 - 留金やガムテープは取り除く
 - 適量をひもで固く結ぶ
- その他の紙** (厚紙・空き箱・包装紙)
 - ビニールなどは取り除き、空き箱は平たくつぶす
 - 防水加工した紙、油紙などは燃えるごみへ
- 新聞・チラシ** ● **雑誌・本**
 - 適量をひもで固く結ぶ
 - ファイル、感熱紙などは燃えるごみへ

プラスチック製容器包装

- 卵パック、色トレイ、カップ類、洗剤・シャンプー容器
- 中身を取り除き、洗浄する
- 本体とふた、ノズルなどははずす
- プラスチック以外のラベルはなるべくはがす
- プラスチック製のおもちゃ、バケツ、洗面器などは燃えるごみへ

燃えるごみ

- 台所ごみ(生ごみ)**
 - 十分に水切りし、大きな野菜くずは、小さく切る、貝類も含む
- 木・枝・板切れ**
 - 太さまたは厚みは10cm以内
 - 長さは1m以内に切る
- 革・ゴム製品**
 - 長いホースやロープは、束ねて出してください
- 衣類・ふとんなど**
 - 大きなものは1m以内の大きさに縛って出すこと
- 資源にならない紙**
 - 汚れたり濡れている紙、加工されている紙(感熱紙・写真)
- 資源にならないプラスチック**
 - カセットテープ・ビデオテープ・CD・DVD、おもちゃなど
- 衛生的に処理するもの**
 - 紙おむつ(汚物はトイレに流してから)・生理用品、入れ歯、湿布など
- その他**
 - 使い捨てカイロ、乾燥剤、プラスチック製ライター(使い切ってから出してください)

燃えないごみ

- スプレー缶など**
 - カセットボンベ、ヘアスプレーなど
 - 必ず穴をあけてガス抜きしてください
- ガラス・陶器類**
 - コップ、茶碗・皿など
- 資源として出せない缶・びん**
 - 薬・油・化粧品が入っていたもの、汚れたり割れたりして資源ごみとして出せないもの、中身を取り除いてから出してください
- 金属製品**
 - なべ、フライパンなど
- ストーブ、ファンヒーター及びガスコンロ**
 - ※ストーブやファンヒーターの灯油は空にすること、コンロのカセットボンベは抜くこと
- リサイクル対象品目でない電化製品**
 - 扇風機、炊飯器、掃除機、ラジカセなど
- その他**
 - 刃物(新聞などで包む)、金属製ライター、傘、座椅子、チャイルドシート、時計、アルミ鍋など

有害ごみ

以下のものは、市営収集所へ直接持ち込むか、割れないようにして燃えないごみ袋などにいれて出してください。施設職員が袋から取り出し、専門業者に引き渡されリサイクルされます。

- **蛍光灯・電球** (LEDライトを除く)
- **乾電池** (ボタン電池を除く)

ボタン電池は、燃えないごみとして施設で処理します

粗大ごみ

- **たんす・机・いす**
- **トタン・針金**
 - 1m以内の長さに切ったり束ねたりして出すこと
- **スプリングマット**
- **自転車類**
- **たたみ**
 - 長さ60cm以内(三つ切り)に切断してください。大量に持ち込む場合は受け入れを制限することがあります。
- **処理困難物**
 - 鉄アレイ・パーベルなど

※不明な点がありましたら、事前に当クリーンセンターへ問い合わせください。

受け入れできないもの

- **農業・消毒の缶(ピクリン・テロン) など 農薬用肥料袋(ビニール製)、農業用ポリ・ビニール類**
 - 家庭菜園用など少量のものは除く
 - 販売店が専門店へ問い合わせください。
- **消火器、LP ガスボンベ、バッテリー、タイヤ、耐火金庫など**
 - 販売店が専門店へ問い合わせください。
- **家電・パソコンリサイクル法対象品目**
 - テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、パソコン、ディスプレイ
 - これらの製品を扱っている販売店等へ問い合わせください。
- **自動車・単車とその部品など**
- **医療用廃棄物(注射器など)** → 処方した病院へ問い合わせてください。
- **産業廃棄物** → 産業廃棄物処理業者へ問い合わせてください。
- **土砂がれき類(かわら・スレート・ブロック・セメントなど)** → 市が所有する安定型埋立処分場へ持ち込めるものもありますので、詳細は市役所または各支所へ問い合わせください。

指宿広域クリーンセンターからのお願い

■ ダイオキシン類など、有害な物質を出さない適正なごみ処理を行うには、よく混ざったごみを焼却炉に送り込むことが最も重要です。

そのため、ごみピットでは様々な種類のごみを、クレーンで時間をかけて攪拌しています。

同じ種類のごみが大量に持ち込まれたり、長いごみや大きなごみがあると攪拌することが困難となり、焼却炉のごみ投入口で詰まることもあります。

このことから、**ごみの大きさは1m以内とし、一度に大量のごみを持ち込む場合は、量を制限することがあります。**

■ 燃えるごみの中にアルミ製品が混入していると、焼却炉内では溶けて液状になります。それが炉の下に流れて冷やされ固まることで、ごみの燃焼を制御する空気口をふさぎ、十分な燃焼ができなくなることがあります。

アルミ缶やその他のアルミ(2cm以上のもの)などの金属類は、資源ごみや燃えないごみとして出すようにしてください。

燃えないごみとして出されたごみは、施設職員により中を確認し、資源となるものは取り出されるか、リサイクルセンターで細かく破碎され、磁選機やアルミ選別機により回収され、資源化されることとなります。

これが原因
アルミ缶・アルミ鍋などのアルミ製品

溶けたアルミが固まり空気取込口をふさいでいます。

アルミ箔などは、丸めて2cm以上は燃えないごみへ、2cm未満のものは燃えるごみへ

■ 現在、焼却炉から排出される灰を見ると、金属類(缶類や鍋類、座椅子などの骨組み)が多く含まれていることが見受けられます。

燃えるごみ・燃えないごみ(粗大ごみ)・資源ごみを正しく分別してください。

混ぜればごみ、分ければ資源!!

焼却灰↓

直接持ち込む場合も、粗大ごみ以外は各市の指定ごみ袋を利用してください。

指宿広域クリーンセンターへ直接ごみを持ち込む場合は、有料になります。(家庭から排出される資源ごみのみの持込みは無料となります。)

ごみ搬入車両1台につき、搬入時と退出時の計量差(搬入ごみ重量)を基に下記の料金を徴収いたします。

■ 250 kg 以下のもの	510 円	500kg を超え 1,000kg 以下のもの	2,040 円
■ 250 kg を超え 500 kg 以下のもの	1,020 円	1,000kg を超え 1,500kg 以下のもの	3,060 円
		1,500kg を超え 2,000kg 以下のもの	4,080 円

不法投棄は処罰されます!

不法投棄をすると5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金または併科される罰則が適用されます

指宿広域クリーンセンター TEL 22-3303

日曜日と1月1日~1月3日は休み 受付時間 午前8時30分~午後4時30分

指宿広域市町村圏組合 事務局 ■TEL 26-2114 ■ホームページ ibusukikouiki.com

※収集所へのごみの出し方、地域のごみについての問い合わせ先

指宿市役所 本庁	☎22-2111	環境政策課
山川支所	☎34-1111	市民福祉課
開聞支所	☎32-3111	市民福祉課
南九州市役所 本庁	☎0993-56-1111	市民生活課
穎娃支所	☎36-1111	市民生活係